

めぐみ米豚って何?♥ ~酪農畜産業を応援します!~

10月13日

鶴牧・落合ブロック委員会主催

コロナ自粛が明け、久々に飲食を伴う学習会をJA全農ミートフーズ(株)から濱福志保さん、(株)加須畜産代表取締役社長田口和寿さんを講師に迎えて開催。

「ウクライナ侵攻以来、飼料・光熱費など費用が高騰し、畜産・酪農業が大変」とのこと。安心でおいしい豚肉をいつも提供いただいている産地の状況を知りたい、応援したいとの思いからの企画です。

事前に寄せられた質問も十数通にも及び、組合員の関心の高さが伺われました。

講演後は参加者で「めぐみ米豚」を試食。加熱しすぎると硬くなる豚肉をおいしく調理するコツを伝授いただき、「これは柔らかい!」と声が上がった豚しゃぶ、豚汁、信州味噌漬け、焼豚切落しを皆でいただきました。

生産者と組合員が対面で^{きたん}忌憚なく言葉^をを交わせる日常に戻ってきたことが感じられる学習会となりました。



楽しかった!の笑顔がいっぱい (農)房総食料センター訪問

9月30日

武蔵野北ブロック委員会主催

コロナ禍で途絶えていた産地・交流訪問が徐々に復活し、参加した17人は皆「楽しかった!」と大満足でした。

(農)房総食料センターは、千葉県の北東部、九十九里海岸に近く、1年中黒潮の影響で温暖で野菜栽培に適しており、東都生協には年間を通じて70品目以上の農作物が商品案内に登場します。

バスでの到着が遅れてすぐに昼食となり、さつまいもサラダ、芋ようかん、ゆで落花生など、思いがけぬ手作り野菜の料理がずらり。作り方や野菜の扱い方を尋ね、にぎやかに交流が始まりました。その後、畑でさつまいもの収穫体験。生産者の「時たま東都生協の組合員が来て苦勞話を聞いてくれるのがうれしい」という言葉が心に染み込みました。

「産地・交流訪問は素晴らしい活動。今後もずっと続けてほしい」との声が寄せられました。



簡単・便利でおいしい! おかずキット試食 学習会

9月28日

大田区ブロック委員会主催

タイハイ(株)、協和(株)を講師に迎え、「豆腐と牛肉のすき焼き風卵とじ」をはじめとしたおかずキット4品を、実際に調理して、食べ比べを行いました。おかずキットには既にカットされている野菜や肉、調味料がセットされているため、包丁を使用することなく、キットの材料をフライパンで炒めるだけで、10分程度で簡単に一品が完成しました。

参加者からは、「材料が全て国産なのでとても安心した」「本当にあつという間に簡単にできてビックリ」「味付けもちょうど良くおいしい」「夏の暑い時などにとっても便利」などの感想がありました。おかずキットを利用したことがなかった方にも手軽さやおいしさに気づいてもらえる良い機会になりました。

(参考)今回調理したキットは「産直豚肉のホイコーロー」「牛肉と野菜の黒酢炒め」「豆腐と牛肉のすき焼き風卵とじ」「産直豚肉のさっぱり和風おろし炒め」



information

「仲間づくりボランティア」に登録しませんか?

地域まつりや各種イベント会場での「仲間づくり」のお手伝いです!

産直の東都生協の「食と農をつなぐ感動体験」を自分の言葉で伝える活動に参加しませんか? 2023年10月5日より、東都生協ホームページのトップページ画面より、「仲間づくりボランティア」の登録ができるようになりました!



一覧表から開催場所や日時などが選べます

往復分の交通費を支給します

フルーツセットの試食品付きです

※お手伝いいただいた方にはフルーツセットを試食品としてお渡します。 ※自宅最寄り駅から会場までの往復の交通費を支給します。(後日商品利用代金との精算になります)

条件 東都生協の組合員で、1回につき2時間以上の参加が出来る方
内容 試食・試飲券を配りながら東都生協のブースへのご案内/ブースでの産直青果物などの販売のお手伝い

Step1 登録申込みフォームから手続きをする *登録申込み後に完了メールをお送りします URL https://www.tohto-coop.or.jp/volunteer/



Step2 イベント一覧表より希望日時・会場をエントリー

仲間づくりボランティアは登録制です

理事会報告(抜粋)

2023年度 第5回定例理事会(2023年9月21日開催)
審議事項 ●第50回通常総代会に向けた理事会論議スケジュールおよび関連資料等の確認の件 ●第50回通常総代会委員等の構成確認の件

報告事項 ●2023年8月度決算報告 ●2023年度平和募金取り組みの件 ●各部署業務報告 ●理事懇談会・研修会開催の件 ●組合員活動委員会報告 ●常任理事会決議事項報告 ●商品活動関連報告

2023年度 第6回定例理事会(2023年10月19日開催)
審議事項 ●新たな組合員活動スタイルに関する確認の件 ●優生保護法の被害に対し最高裁判所に人権の砦として正義・公平の理念にもとづく判決を求める署名運動取り組みの件 ●生協ネットワーク21へのオブザーバー参加の件 ●就業規則等の一部改正の件

報告事項 ●2023年9月度決算報告 ●パン工場設立に向けた協働事業計画への参加の件 ●各部署業務報告 ●2023年度第1回総代会議の開催に関する件 ●組合員活動委員会報告 ●理事懇談会・研修会開催の件 ●商品活動関連報告 ●常任理事会決議事項報告

Table with financial data for October: 組合員数 258,288人 [100.4%], 加入 6,681人 [147.0%], 脱退 4,703人 [104.0%], 総事業高 19,526,094千円 [96.1%], 共同購入事業 18,690,832千円, 弁当配食事業 226,262千円, 生活文化事業 145,282千円, 生活支援事業 38,861千円, その他事業 424,857千円, 出資金 6,717,557千円 [99.5%], 1人当たりの出資金 26,008円 [99.0%], 1人当たりの利用高 6,126円 [100.6%]

今後の理事会日程(予定)
・2月22日(木)
・3月14日(木)



「みんなdeミーティング」第2弾 国内農業を守り、食料自給率向上に向けて! 食料・農業・農村基本法改正に伴う合同学習会 9月22日(金) ニッショーホール(新橋)

主催 パルシステム生活協同組合連合会、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、生活協同組合連合会コープ自然派事業連合、生活協同組合連合会アイチョイス、グリーンコープ生活協同組合連合会、東都生活協同組合



東都生協からは花沢組合員常任理事が発表

現行の「食料・農業・農村基本法」が制定されたのは1999年。20年以上が経過し、現在では日本の食料自給率は低迷し、生産現場では農家や農地の減少、担い手不足、気候変動、生産資材の高騰など、大きな課題や危機に直面しています。今回、同法の改正を「食料自給率を向上させる転換期」と捉え、6つの生協団体が協同して学習会を開催しました。

農林水産省大臣官房参事官 小坂伸行氏からは食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関する最終取りまとめ(答申)についての報告。生産者からの報告では、東都生協産直産地のJAやさと専務理事 廣澤和善氏より「里山農業と産直の取り組み、そして自給率を考える」と題して東都生協とのつながりや、新規就農制度、持続可能な食料生産システムの開発と普及に

ついて報告されました。 東京大学大学院教授 鈴木宣弘氏からは「食料・農業・農村基本法改正の社会的意義」と題し、食料安全保障を巡る現状や課題を提示。自給率向上には「生産者、消費者が一体となった取り組み」「協同組合間協同の強化」「地域循環型経済の確立」が重要とのお話がありました。

各生協からの生協アピールでは「大きなうねりを作り社会全体で考え、未来に責任を持って生産者と共に力を合わせていきましょう」と力強く提起、生活クラブ連合会村上会長は「生協のできることは小さな力をまとめて大きくしていくこと。今回の主張を基本法改正へ反映できるように多くの生協がまとまって取り組んでいきたい」と締めくくりました。